

沖縄県と全国の所得格差についての分析

(要旨)

- 本土復帰後、沖縄県では高失業率と1人当たり県民所得の低さが経済面での大きな課題であった。このうち失業率は2010年代に入ると県内景気の長期に亘る拡大や人手不足感の強まりなどで改善し、近年は全国並みに近付いてきている。しかし、もう一つの課題である1人当たり県民所得は、依然として全国で最も低い状況が続いている。以下では、1人当たり県民所得が全国比で低い要因について経済構造や就業構造などの面から分析を行った。
- 復帰後の1人当たり県民所得の全国との格差は、全国の1972年度を100とすると72年度の59.5から86年度には75.1まで縮小した。しかし、90年代に入るとバブル崩壊により全国、本県とも長期に亘って停滞したことから全国、本県とも1人当たり所得は2010年頃までほぼ横ばいで推移した。この間、一人当たり所得格差は概ね70前後で推移した。10年代に入ると全国、本県とも景気が回復傾向を示し、10年代後半には本県の拡大テンポが強まったことから、1人当たり所得格差は70台前半まで縮小している。各都道府県の1人当たり県民所得を新型コロナウイルスの感染前の2018年度でみると、本県は229万9千円で全都道府県の中で最も低く、全県平均(338万6千円)の7割弱で、最も大きい東京都(同593万1千円)の4割程度となっている。
- 県民所得は、県民雇用者報酬と企業所得、財産所得からなる。18年度の雇用者報酬について総人口ではなく、これを稼得している県民雇用者1人当たりでみると、本県は373万6千円で全国最下位ではあるが、ひとつ上の鹿児島県の378万円とは4万4千円の差であり、ふたつ上の鳥取県の378万7千円とは5万1千円の差となっている。次に、企業所得について同所得を生み出した県内就業者1人当たりでみると、本県は78万2千円で全国45位となっている。以下46位が大阪府、47位が神奈川県で、都市圏の府県となっている。大阪府や神奈川県は企業所得が全国に占める割合は高いものの、就業者数が全国に占める割合が上回っていることから、就業者1人当たり企業所得が低くなっている。財産所得については、大方の県民が何らかの財産を所有しているとみなし、総人口1人当たりでみると、本県は17万3千円で全国23位とほぼ中位の順位にある。これは財産所得としての軍用地料の影響が大きい。
- 本県の1人当たり県民所得の全国との格差を1990年度以降について、所得生産比率と労働生産性、修正就業率の3つの要因に分解してみた。2010年度頃までは、労働生産性と修正就業率の寄与度がほぼ同じ時期もあるが、基調としては修正就業率の寄与度が大きい。すなわち県人口に占める就業者の割合が全国より低いことが1人当たり所得格差の第一の要因である。しかし、10年代についてみると、修正就業率の差による寄与度が小さくなり、一方で労働生産性の差による寄与度が大きくなっている。よって、近年の本県の全国との1人当たり所得格差の主な要因は全国との労働生産性の差によるものであり、県内の各産業における労働生産性の向上が課題といえる。なお、2010年度以降に修正就業率の寄与度が小さくなっているのは、2010年

代の県内景気の拡大や人手不足感の強まりから雇用情勢が大きく改善し、全国との差が大きく縮小してきたことによる。

- 産業別の労働生産性を全都道府県と比較すると、本県は建設業が全国 8 位と上位に位置し、次いで運輸・郵便業が 16 位、専門・科学技術・業務支援サービス業が 17 位、鉱業が 19 位となっている。しかし、大方の産業で下位に位置しており、特に本県の基幹産業である観光産業で宿泊・飲食サービス業が 46 位と下から 2 番目となっている。また、観光産業に次ぐ基幹産業として成長している情報通信業についても 39 位と下位に位置している。
- 一般的に、県内総生産に占める製造業の比率が高いほど、1 人当たり県民所得も大きい傾向が指摘されている。両者の相関係数（決定係数、東京都を除く）は 0.6097 と、比較的強い正の相関がみられる。また、東京都を除く各道府県の県内総生産を製造業と非製造業に分割し、県総人口で除して 1 人当たり製造業の総生産が大きい順に並べてみると概ね 1 人当たり県内総生産が大きい順になっていることがわかる。この相関係数（決定係数）も 0.7385 と強い正の相関関係がみられる。本県の県内総生産に占める製造業の割合は 4.4%（2018 年度）で、全県計の 21.1% よりかなり低い。また、食品関連と建設関連の割合が高く、一般機械や電気機械、輸送用機械など付加価値の高い産業が極めて少ない。本県は島しょ県であることから、製造業関連産業の集積度合いや市場の狭隘性、物流コストや水・エネルギーの安定供給など製造業の立地条件では不利な点が多い。
- 本県の 1 人当たり所得の全国との格差を縮めていくには、労働生産性の向上が課題といえる。そのためには、まず産業別就業者の構成比の高い産業で労働生産性の向上に取り組むことが必要である。本県の基幹産業である観光関連産業では宿泊・飲食サービス業の県内総生産に占める構成比が就業者の構成比を下回っており、労働生産性が全国で下から 2 番目となっている。市場規模（売上高）が比較的大きな観光関連産業などでは、売上高に占める付加価値率を高めるための取り組みが必要である。また情報通信業や製造業、農林水産業などでは売上高を伸ばすため、限られた県内市場だけでなく国内外への販路拡大にも取り組む必要がある。これらは島しょ県であるが故の課題でもあるが、行政の支援とともに県内外の研究機関との連携、AI の活用などを強化していく必要がある。今後は AI の技術が進展していくのに伴い、成長性がより高い分野への労働力人口の移動も重要になる。
- なお、県経済の課題とされている「1 人当たり県民所得」の低さであるが、分母の総人口は全国の人口が大きく減少する中で、本県の総人口はピークを越えたばかりであり、分母の減少率は他の都道府県が大きい。一方、分子の県民所得は人口の減少ほどには減少せず、増加するケースもあり、その結果、「1 人当たり県民所得」の数値で本県が全国最下位を脱出するのは今後も難しい。都道府県別の所得水準をみる代表的な指標ではあるが、こうした人口構造上の要因もあり、今後は「1 人当たり県民所得」だけでなく、県民所得の内訳別に、それを稼得している人口 1 人当たりの所得でみるなど、多面的な分析も必要であると思量される。

はじめに

本土復帰後、沖縄県では高失業率と1人当たり県民所得の低さが経済面での大きな課題であった。このうち失業率については長年、全国を大きく上回る水準で推移していたが、2010年代に入ると県内景気の長期に亘る拡大や人手不足感の強まりなどで改善し、近年は全国並みに近づいてきている。しかし、もう一つの課題である1人当たり県民所得については、依然として全国で最も低い状況が続いている。以下では、この1人当たり県民所得が全国比で低い要因について、経済構造や就業構造などの面から分析を行った。

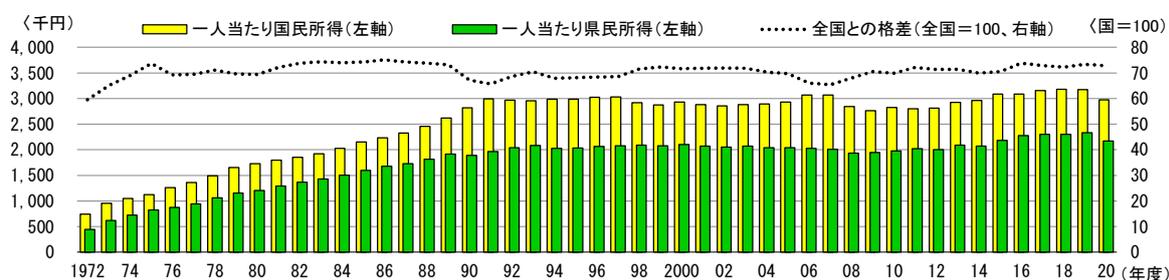
なお、公表されている県民所得の直近のデータは2020年度のものであるが、同年度は新型コロナウイルスの感染拡大が国内外の経済活動に大きな影響を及ぼしており、また19年度も20年1～3月に需要が急減した期間が含まれていることに留意する必要がある。コロナ禍が各都道府県に及ぼした影響は、経済構造の相違によっても異なることから、都道府県別での横断的な比較を行う際には、コロナ前で比較的平常であった18年度の県民所得のデータを用いて分析を行った。

1. 1人当たり県民所得の推移と都道府県比較

(1) 1人当たり県民所得の全国と本県の推移

復帰後の1人当たり県民所得は、1972年度の44万円から第二次沖縄振興開発計画期間の最終年度の91年度には196万6,000円まで増加基調で推移した(図表1)。同期間に全国は74万円から299万2,000円まで約4.0倍の増加となったが、本県は約4.5倍の増加となり、復帰後20年間の増加率でみると本県が全国を上回った。また、1人当たりの所得格差は全国の72年度を100とすると、72年度の59.5から86年度には75.1まで縮小した。しかし、80年代後半のバブル景気(1986年12月～1991年2月頃)で同期間の全国の所得の伸びが本県を上回ったことから所得格差は91年度には65.7まで拡大した。

図表1 1人当たり国民所得と1人当たり県民所得の推移



(備考) 1人当たり県民所得は、1975年度、81年度、85年度、90年度、96年度、2001年度、06年度、11年度は前年度と不連続である。

全国は1980年度、94年度は前年度と不連続である。

(資料) 内閣府「国民経済計算」、沖縄県「県民経済計算」

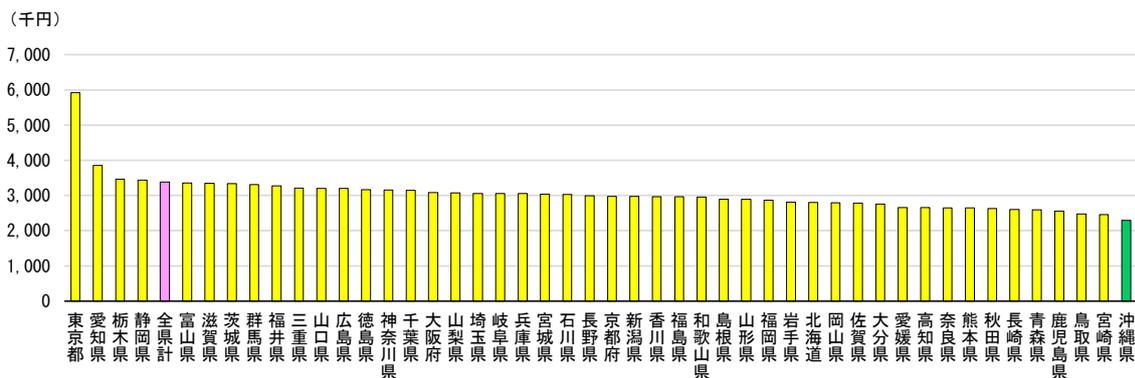
90年代に入ると全国の景気がバブル崩壊により長期に亘って停滞したことから1人当たり国民所得は横ばいで推移し、本県の1人当たり県民所得も全国と同様に2010年頃までほぼ横ばいで推移した。この間、1人当たり所得格差は概ね70前後で推移している。なお、06～07年度にかけては、国内経済が輸出主導で拡大したことから、製造業の少ない本県の全国との所

得格差は拡大したが、08年度は国内経済がリーマンショックの影響で大きく落ち込んだことから全国との所得格差が縮小した。10年代に入ると全国、本県とも景気が回復傾向を示し、10年代後半には本県の拡大テンポが強まったことから、1人当たり所得格差は70台前半まで縮小した。なお、新型コロナウイルスが影響した20年度は全国を100とした格差が72.8となっており、前年度(73.4)を下回った。外出自粛などで宿泊業、飲食サービス業のウエートが高い本県は全国より大きな影響を受けたことが窺われる。

(2) 1人当たり県民所得の都道府県別比較(2018年度)

次に、内閣府の県民経済計算より各都道府県の2018年度の1人当たり県民所得をみた。本県の18年度の1人当たり県民所得は229万9千円で全都道府県の中で最も低く、全県平均(338万6千円)の7割弱で、最も大きい東京都(同593万1千円)の4割程度となっている(図表2)。もっとも、全県平均は東京都のような突出した数値に大きく影響される。全県平均を上回っているのは、東京都のほか愛知県(386万円)、栃木県(346万9千円)、静岡県(344万1千円)の4都県のみであり、43道府県が全国平均を下回っている。

図表2 各都道府県の1人当たり県民所得(2018年度)



(資料)内閣府「県民経済計算」

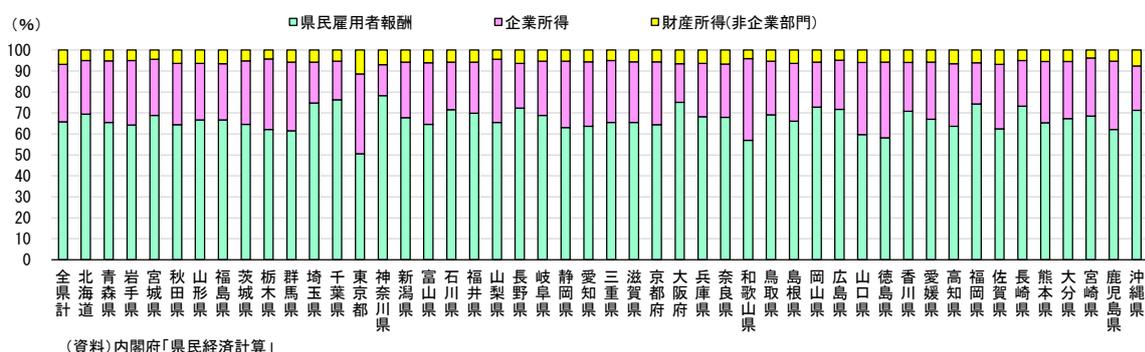
(3) 都道府県別の県民所得の内訳の構成比(2018年度)

県民所得は大きく県民雇用者報酬、財産所得(非企業部門)、企業所得(不動産業には個人の持家の帰属家賃を含む)の3つから成る(注)。この県民所得の内訳の構成比をみると、全県計では県民雇用者報酬が65.8%を占め、次いで企業所得が27.3%、財産所得(非企業部門)が6.9%となっている(図表3)。本県についてみると、県民雇用者報酬が71.2%で全県計を上回っており、企業所得は21.3%で全県計を下回っている。また、財産所得の構成比は、全県計が6.9%に対して本県は7.5%と全県計を上回っているが、これは財産所得に軍用地料が含まれていることが影響している。また、都道府県別でみると和歌山県や東京都、徳島県、山口県などでは企業所得の構成比が高く、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、福岡県などでは県民雇用者報酬の構成比が高い。なお、企業所得には持家所有者が不動産業として含まれており、持家所有比率が低い東京都はこの分を除いて比較すると、企業所得の構成比は最も高くなる。

また、神奈川県、千葉県、埼玉県は従業地が東京都である県民が多く、これが県民雇用者報酬の構成比が高い要因とみられる。

(注) 企業部門の財産所得は企業所得に含まれており、財産所得の項目は非企業部門（家計や自治体など）の財産所得となる。また、企業所得には企業だけでなく持家の所有者が不動産業者とみなされて、その持家から得られる付加価値（帰属家賃）が計上されていることに留意する必要がある。すなわち、貸家居住者は貸家に居住することによって得られる付加価値を家賃として支払っていることから、持家は同様の付加価値を自分自身に支払って得ているとみなし、持家所有者を不動産業者として計上する県民経済計算上の取り扱い（帰属家賃）によるものである。

図表 3 県民所得の内訳の構成比(2018 年度)



2. 県民所得の内訳の都道府県比較

(1) 1人当たり県民所得の内訳の比較をする際の留意点

1人当たり県民所得は、各都道府県の所得水準をみる代表的な指標であるが、同指標は各都道府県が稼得した所得を、その都道府県の総人口で除した数値であることに留意する必要がある。すなわち、分子の所得は県民雇用者報酬と財産所得、企業所得の合計であるが、分母にはこれらの所得を稼得した就業者や財産の所有者のほか、就業していない子供や学生、専業主婦、リタイアした高齢者などが含まれている。こうした非就業者や財産をほとんど所有していない人口が相対的に多い都道府県では、総人口で除した1人当たり県民所得はその分、低くなる。各都道府県の所得の総額は当該都道府県での就業者および財産を所有する人が稼得した所得の総額であるため、非就業者の割合の違いなどの影響を取り除いた実際に所得を稼得した人口1人当たりの所得水準を比較することも、各都道府県の稼ぐ力の実態をみるうえでは有用かと思量される。そこで、以下ではこのような観点から1人当たり県民所得の内訳別に都道府県比較を行った。

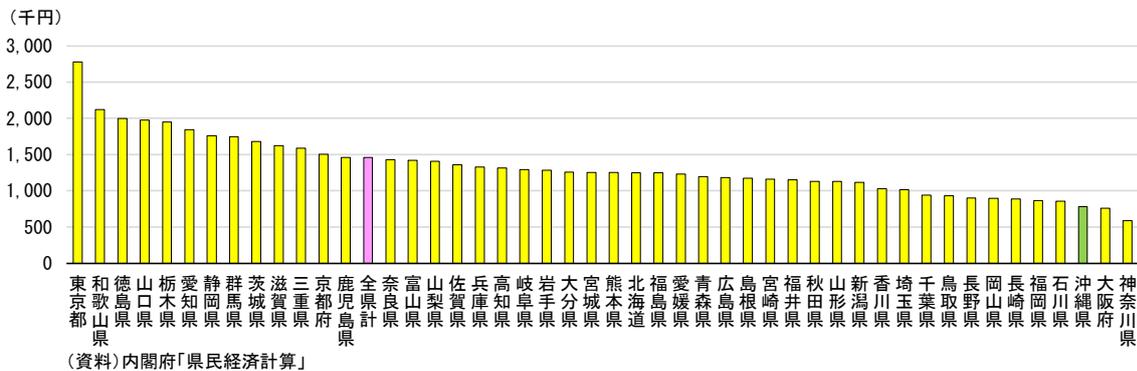
(2) 県民雇用者1人当たり雇用者報酬

まず、県民雇用者報酬であるが、各都道府県の県民雇用者報酬はその都道府県に常住している雇用者（常住地ベース）が稼得した報酬である。このため、日中の従業地が県外でもその雇用者報酬は常住している都道府県の雇用者報酬に含まれ、一方、常住地が県外であれば、その雇用者報酬はその都道府県の雇用者報酬から除かれる。例えば、千葉県では従業地が東京都のケースも多く、常住地ベースの雇用者報酬には東京都で稼得した所得も含まれる。また、本県

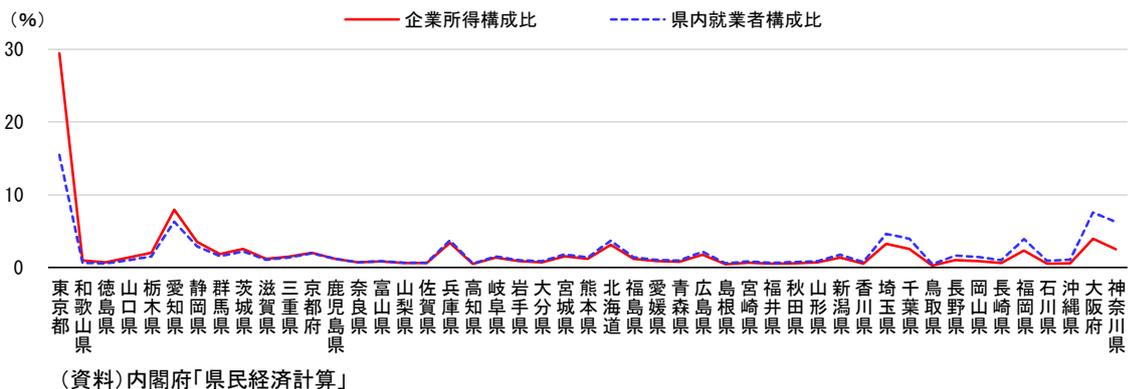
(3) 従業地の就業者 1 人当たり企業所得

次に、企業所得（一般企業の営業余剰と自営業者の混合所得の合計）は、県内に立地する企業が稼得した所得である。その企業が生み出した付加価値には県内就業者のうち、常住地が県外の就業者が生み出した付加価値も含まれているため、就業者 1 人当たりの企業所得をみる際には、従業地ベースの従業者数が適切である。ここで雇用者ではなく就業者としているのは、企業所得を生み出しているのは雇用者だけでなく自営業主や家族従業員も含むからである。なお、この企業所得であるが、前述したように持家が帰属家賃として含まれていることから、実態に即した企業所得をみるために、ここでは企業所得からこの持家分を除いている。18 年度の県内就業者 1 人当たり企業所得をみると、本県は 78 万 2 千円で全国 45 位となっている（図表 6）。以下 46 位が大阪府、47 位が神奈川県で、都市圏の府県となっている。これについては、就業者数と企業所得が全県計に占める割合をみると、大阪府や神奈川県の企業所得が全国に占める割合は高いものの、就業者数が全国に占める割合はそれを上回っており、このため就業者 1 人当たり企業所得が全国比で低くなっている（図表 7）。これは九州の中心地である福岡県でも同様な状況がみられる。また企業は、本社・支店等に分かれ、複数の県で企業活動を行うケースも多く、その企業が生み出した付加価値を本社の所在県にのみ帰属させることは適当ではないことから、事業所を統計単位の基礎とする県民経済計算では事業所が所在する県にそれぞれ付加価値が帰属するものとみなしている。本県では本社が県外に所在している事業所も多く、また近年は増加しており、こうした事業所の所得が企業所得に寄与している可能性もある。

図表 6 県内就業者 1 人当たり企業所得 (2018 年度、持家の帰属家賃を除く)



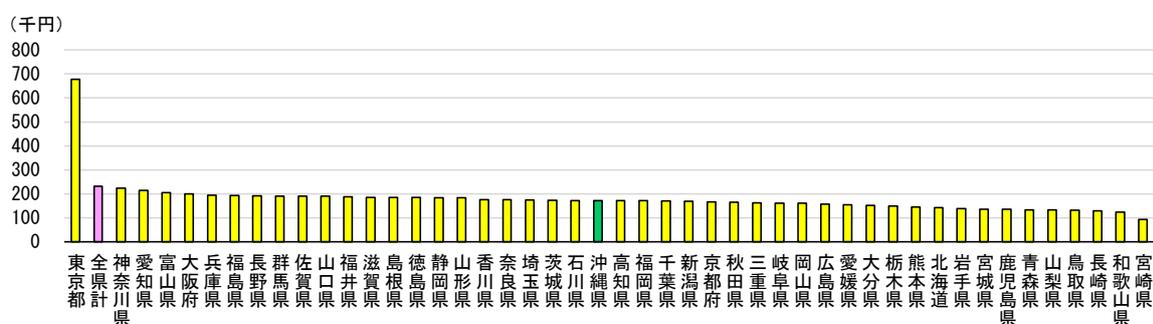
図表 7 企業所得、県内就業者数が全県計に占める割合 (2018 年度)



(4) 県民 1 人当たり財産所得(非企業部門)

財産所得については、各世帯や各自治体などの金融資産から得られる利子・配当所得や地料などであるため、実質的な 1 人当たりの財産所得をみる際の分母はこれらの財産を所有する人口や自治体などとなる。しかし、こうした財産の所有者の統計データはなく、また、各自治体が得た財産所得も含まれることから、1 人当たり財産所得の分母については、大方の県民が何らかの財産を所有しており、また自治体の分も県民に帰属するとみなして、各都道府県の総人口とすることが妥当とみられる。なお、県民経済計算では、企業の財産所得については企業所得に含めているため、ここでは企業部門を除く家計や地方政府（自治体）などが対象となる。県人口 1 人当たり財産所得をみると、本県は 17 万 3 千円で全国 23 位とほぼ中位の順位にある（図表 8）。これは財産所得としての軍用地料の影響が大きいとみられる。

図表 8 県人口 1 人当たり財産所得(非企業部門)



(資料)内閣府「県民経済計算」

3. 1 人当たり県民所得の全国との格差についての分析

(1) 所得格差の分析の枠組み

以下では、本県の 1 人当たり県民所得の全国との格差がどのような要因によって生じているかという点について、幾つかの要素に分解して分析してみた。分析の枠組みとしては、全国（全県計）と本県の 1 人当たり県民所得を以下の式にみるように、所得生産比率と労働生産性、修正就業率の 3 つの構成要素に分解した。

$$\frac{\text{県民所得}}{\text{県内総人口}} = \frac{\text{県民所得}}{\text{名目県内総生産}} \times \frac{\text{名目県内総生産}}{\text{県内就業者数}} \times \frac{\text{県内就業者数}}{\text{県内総人口}}$$

(一人当たり県民所得) (所得生産比率) (労働生産性) (修正就業率)

- (備考) 1. 数値は内閣府の「県民経済計算」を用いた。
 2. 全国は各項目の全県計を用いた。
 3. 就業率は一般的な「就業率」(就業者数÷15歳以上人口)と区別するため「修正就業率」(就業者数÷総人口)という用語を用いた。
 4. 3つの項目の全国との格差の算出については、上記の式の両辺の自然対数を取り、右辺をそれぞれの要因の和の関係としてみた上で、一人当たり県民所得の全国平均と本県の差について寄与率を計算し、要因分解を行った。

$$\ln \frac{\text{県民所得}}{\text{県内総人口}} = \ln \frac{\text{県民所得}}{\text{名目県内総生産}} + \ln \frac{\text{名目県内総生産}}{\text{県内就業者数}} + \ln \frac{\text{県内就業者数}}{\text{県内総人口}}$$

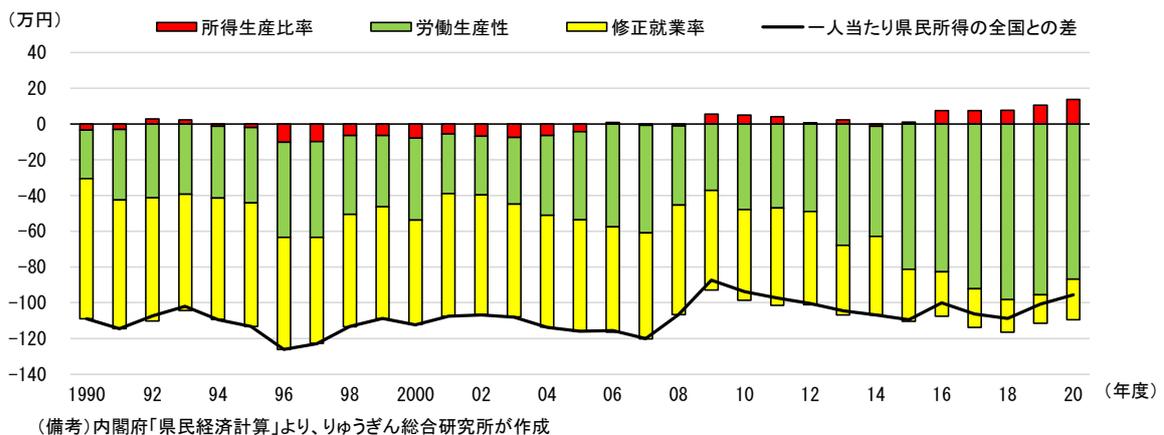
5. 時系列データは、直近の2020年度統計（2008年SNA、15年基準）では11年度まで遡及改訂されているため、それ以前のデータについては、各期間について下記のSNAデータを用い、不連続となる年次について各数値の乖離率を調整して接続し、作成した。

- ・1990年度～1995年度（1993SNA、1995年基準）
- ・1996年度～2000年度（1993SNA、2000年基準）
- ・2001年度～2005年度（1993SNA、2005年基準）
- ・2006年度～2010年度（2008SNA、2011年基準）

(2) 本県の全国との所得格差の要因別寄与度

本県と全国（全県計）の1人当たり県民所得の差が、どのような要因によって生じているのか、上記の方法で3つの要因に分けて、1990年度以降についてみた。本県と全国との1人当たり所得の格差はリーマンショックで全国の1人当たり所得が大きく減少した2009年度を除くと概ね100～120万円前後で推移している（図表9）。ここで3つの要因別でみると、10年度頃までは、労働生産性と修正就業率の寄与度がほぼ同じ時期もあるが、基調としては修正就業率の寄与度が大きい。すなわち県人口に占める就業者の割合が全国より低いことが1人当たり所得格差の第一の要因であり、次いで労働生産性の差が所得格差の要因となっている。また、所得生産比率（県民所得÷県内総生産）は、県民が得た付加価値（県外から得た分も含む）と県内で生み出した付加価値の比率であるが、1990年代後半から2000年代前半にかけて全国を下回っているが、全体の所得格差への寄与度はわずかである。なお、本県の所得生産比率は全県計より高い数値となっており、これは前述したように米軍基地が県外扱いとなっており、軍雇用者の所得や軍用地料で得た所得が県民所得に含まれていることによる。

図表9 本県の全国との所得格差の要因別寄与度の推移

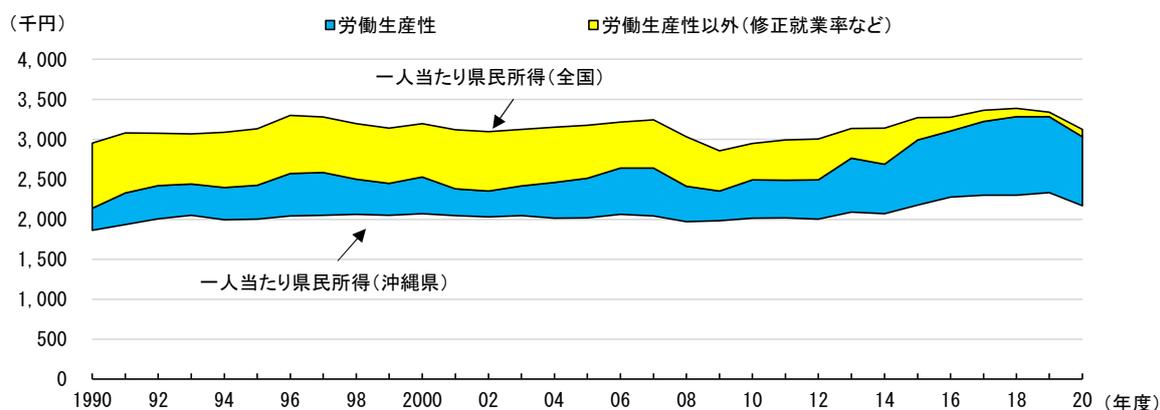


そして、本県の全国との所得格差の要因別寄与度を10年代についてみると、修正就業率の差による寄与度が小さくなり、一方で労働生産性の差による寄与度が大きくなっている。よって、近年の本県の全国との1人当たり所得格差の主な要因は全国との労働生産性の差によるものであることがわかる。10年度頃まで所得格差の大きな要因であった修正就業率の寄与度が

10年代に小さくなっているのは、県内景気の長期に亘る拡大や人手不足感の強まりなどから雇用情勢が大きく改善し、修正就業率の全国との差が大きく縮小してきたことによる。また、所得生産比率は僅かではあるが、所得格差を縮小させる要因に転じている。

これを本県と全国の1人当たり所得の水準の推移でみたのが図表10である。ここで所得生産比率は僅かな数値であるため、修正就業率と所得生産比率を合わせて労働生産性以外の要因とした。これをみても分かるように10年代の1人当たり所得の格差はほとんどが労働生産性の差によるものであり、県内の各産業における労働生産性の向上が課題といえる。

図表10 本県と全国の1人当たり所得水準の推移と所得格差の要因別寄与度

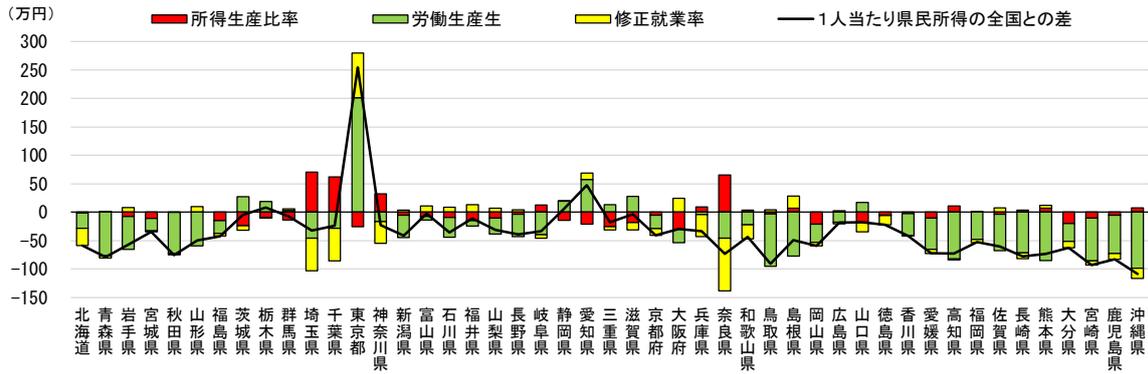


(備考)内閣府「県民経済計算」より、りゅうぎん総合研究所が作成

(3) 都道府県別の全国平均との所得格差の要因別寄与度

次に、2018年度の各都道府県の全国平均との所得格差について、その要因を上記と同様な方法によってみた。前述したように1人当たり県民所得が全国平均を上回っているのは、東京都と愛知県、栃木県、静岡県の4都県であり、ほかの道府県は全国平均を下回っている。また、本県の全国平均との所得格差が最も大きいことがわかる(図表11)。東京都は労働生産性と修正就業率がプラスに大きく寄与しており、所得生産比率はマイナスとなっている。これは県外からの就業者の所得が県民所得から除かれるため、所得生産比率が全国平均を下回っていることによる。一方、東京都と近隣の神奈川県、千葉県、埼玉県は就業地が東京都であるケースも多く、所得生産比率は逆にプラスに寄与している。同じような関係は大阪府と奈良県でもみられる。

図表 11 都道府県別の全国平均との所得格差の要因別寄与度(2018 年度)



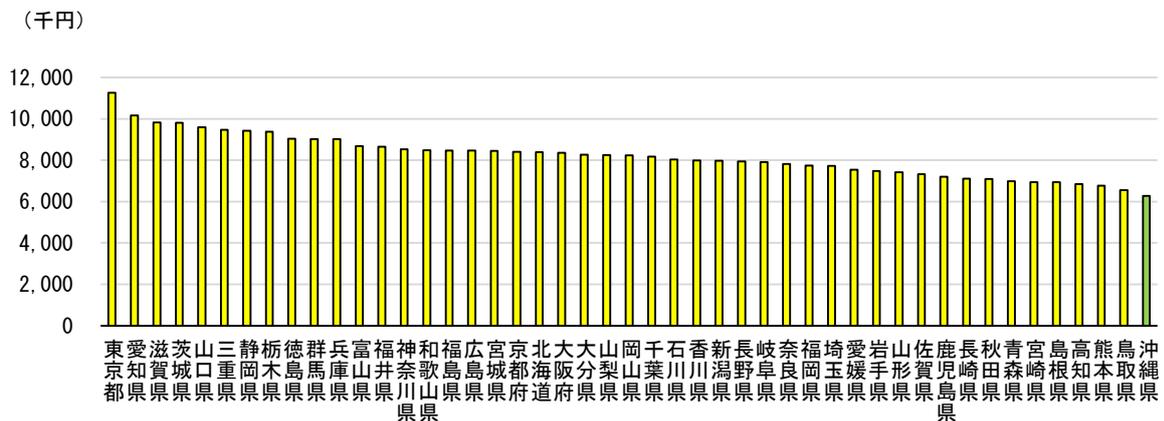
(資料)内閣府「県民経済計算」より、りゅうぎん総合研究所が作成

4. 産業別の労働生産性についての分析

(1) 産業別の労働生産性の都道府県比較

前述したように、2010 年度以降の本県の 1 人当たり県民所得の格差はほとんどが労働生産性の差によるものである。そこで、以下では産業別の労働生産性を全都道府県と比較してみた。また、県内就業者数については内閣府の県民経済計算の県内就業者数を用いたが、産業別の内訳のデータはないので、これについては 15 年と 20 年の国勢調査の産業別就業者数の平均値を求め、この産業別構成比で 18 年度の県民経済計算の就業者総数を按分して算出した。まず、全産業計についてみると、本県の労働生産性は全国最下位となっている（図表 12）。

図表 12 各都道府県の労働生産性(全産業計の県内総生産/県内就業者数、2018 年度)



(資料)内閣府「県民経済計算」

次に産業別の労働生産性をみると図表 13 のとおりである。本県の労働生産性の都道府県順位では建設業が全国 8 位と上位に位置しており、次いで運輸・郵便業が 16 位、専門・科学技術・業務支援サービス業が 17 位、鉱業が 19 位となっている。しかし、大方の産業で下位に位置しており、特に本県の基幹産業である観光産業で宿泊・飲食サービス業が 46 位と下から 2 番目となっている。また、観光産業に次ぐ基幹産業として成長している情報通信業についても 39 位と下位に位置している。宿泊・飲食サービス業についてみると、県内総生産額は 1,895 億円で全体に占める構成比は 4.3%であるが、就業者数は 5 万 9,700 人で全就業者数に占める構成

比が 8.5%と、県内総生産に占める構成比の 2 倍近くになっており、県全体の労働生産性を大きく下回っていることがわかる。一定規模のホテルなどの労働生産性は全国でも上位にあるが、零細な事業所が多く含まれており、こうした事業規模が小さい宿泊業や飲食サービス業での労働生産性の低さが影響しているものと推察される。また、情報通信業においても下請的な業務が多いことなどから労働生産性が下位に位置していると推察される。各産業の労働生産性を向上させるためには、売上高に占める付加価値を高めるような財・サービスの開発と就業者 1 人当たりの売上高を増やすための県外への販路拡大などが課題といえる（産業別の労働生産性について都道府県順位のグラフを巻末に掲載）。

図表 13 沖縄県の産業別の労働生産性と全国順位(2018 年度)

	県内総生産 (名目)		県内就業者数		労働生産性 千円/人	労働生産性 の順位	労働生産性(全 国平均) 千円/人
	百万円	構成比 %	人	構成比 %			
農林水産業	60,265	1.4	32,162	4.6	1,874	35	2,396
鉱業	6,469	0.1	350	0.0	18,469	19	20,188
製造業	193,709	4.4	36,097	5.1	5,366	47	11,430
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	166,913	3.8	4,076	0.6	40,950	39	53,124
建設業	455,228	10.3	67,314	9.5	6,763	8	6,077
卸売・小売業	420,644	9.5	105,515	14.9	3,987	47	7,393
運輸・郵便業	285,147	6.4	32,723	4.6	8,714	16	8,274
宿泊・飲食サービス業	189,574	4.3	59,714	8.5	3,175	46	3,808
情報通信業	199,704	4.5	17,789	2.5	11,226	39	11,449
金融・保険業	145,923	3.3	14,239	2.0	10,248	42	13,950
不動産業	507,726	11.5	16,554	2.3	30,670	47	43,925
専門・科学技術・業務支援サービス業	443,320	10.0	22,943	3.2	19,322	17	18,539
公務	415,245	9.4	44,769	6.3	9,275	41	10,684
教育	233,778	5.3	42,331	6.0	5,523	45	6,134
保健衛生・社会事業	509,797	11.5	111,287	15.7	4,581	47	5,680
その他のサービス	226,246	5.1	98,765	14.0	2,291	47	3,238
輸入に課される税・関税-総資本形成に係る消費税	-25,757	—	—	—	—	—	—
合計	4,433,931	100.6	706,628	100.0	6,275	47	8,852

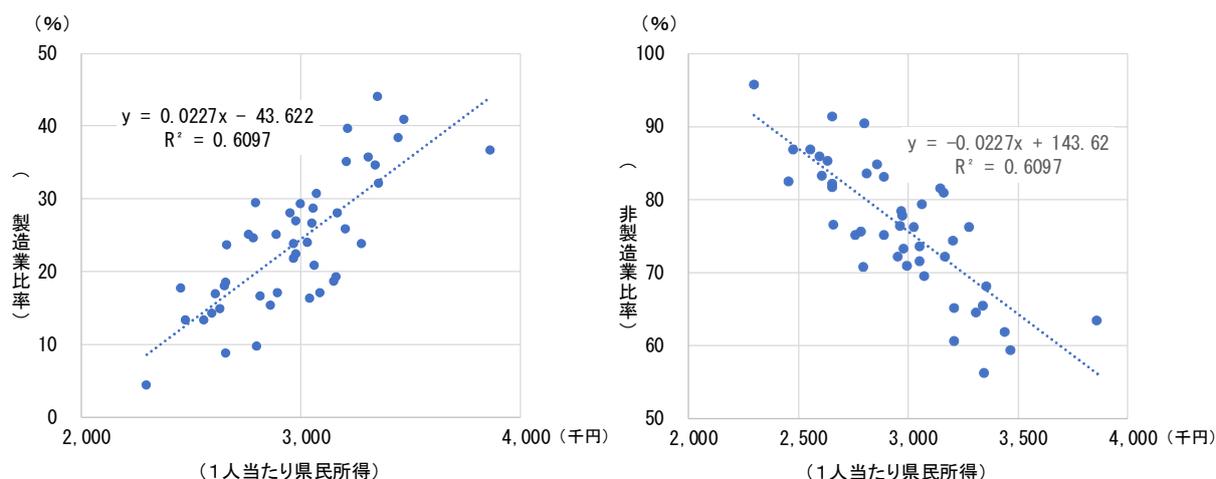
(備考)県内総生産の構成比が100%を超えるのは、産業計に輸入品に課される税・関税—総資本形成に係る消費税(-25,757百万円)が県内総生産に含まれていることによる。産業別の県内就業者数は2018年度の県内就業者数に15年と20年の国勢調査の産業別就業者数の構成比を掛けて按分した。

(資料)内閣府「県民経済計算」、総務省「国勢調査」

(2) 製造業と 1 人当たり県民所得についての分析

一般的に、県内総生産に占める製造業の比率が高いほど、1 人当たり県民所得も大きい傾向が指摘されている。この製造業比率と 1 人当たり県民所得、非製造業（製造業以外で公務や教育なども含む）比率と 1 人当たり県民所得の関係をみた散布図が図表 14 である。なお、東京都は製造業比率がかなり低いものの 1 人当たり所得は突出して高いため除いている。これをみると、製造業比率と 1 人当たり県民所得の相関係数（決定係数）は 0.6097 と、比較的強い正の相関がみられ、非製造業比率では逆に負の相関がみられる。

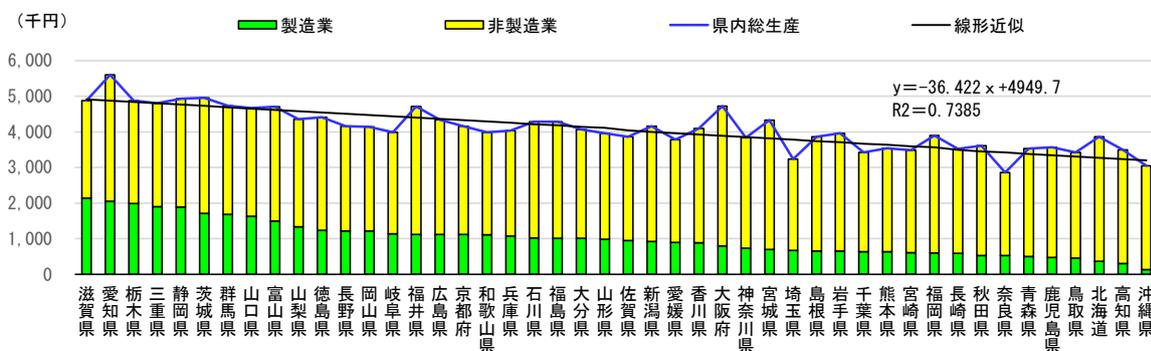
図表 14 製造業比率と非製造業比率の1人当たり県民所得との散布図(2018年度)



(備考) 東京都を除く。内閣府「県民経済計算」より、りゅうぎん総合研究所が作成

また、東京都を除く各道府県の県内総生産を製造業と非製造業に分割し、各々を県総人口で除して1人当たり製造業の総生産が大きい順に並べてみると、概ね1人当たり県内総生産が大きい順になっていることがわかる(図表 15)。この相関係数(決定係数)も0.7385と強い正の相関がみられる。

図表 15 県民1人当たり県内総生産(製造業、非製造業、2018年度)



(備考) 順位は県民1人当たり製造業(県内総生産)の降順となっている。東京都を除く。
(資料)内閣府「県民経済計算」

本県の県内総生産に占める製造業の割合は4.4%(2018年度)で、全県計の21.1%よりかなり低い。また製造業の内訳でも食品関連と建設関連の割合が高く、一般機械や電気機械、輸送用機械など付加価値の高い産業が極めて少ない。本県の場合、島しょ県であることから、製造業が立地するには、関連産業の集積の度合いや市場の狭隘性、物流コストや水・エネルギーなどの安定供給など立地条件で不利な点が多い。

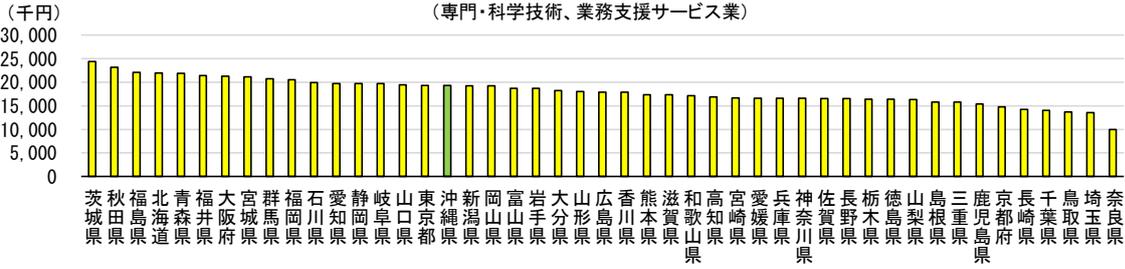
5. 今後の課題と展望

これまでみてきたように、1人当たり県民所得の全国との格差の要因は、2000年代までは概ね就業率(修正就業率)の差が第一の要因であり、次いで労働生産性の差が格差の要因であっ

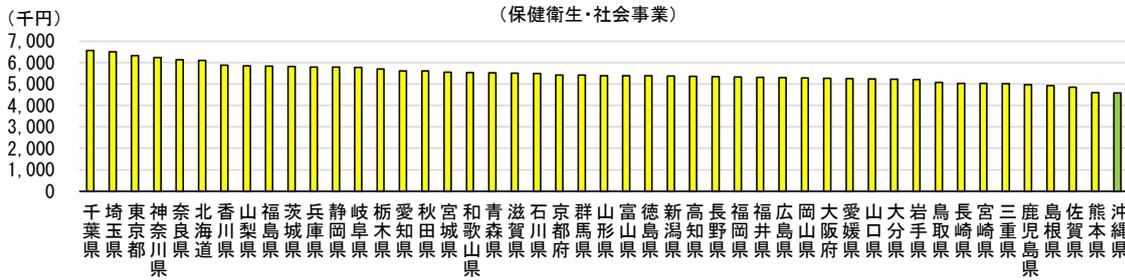
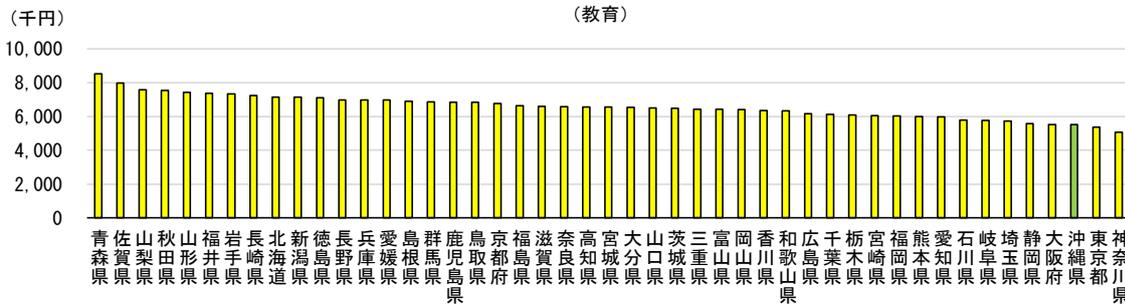
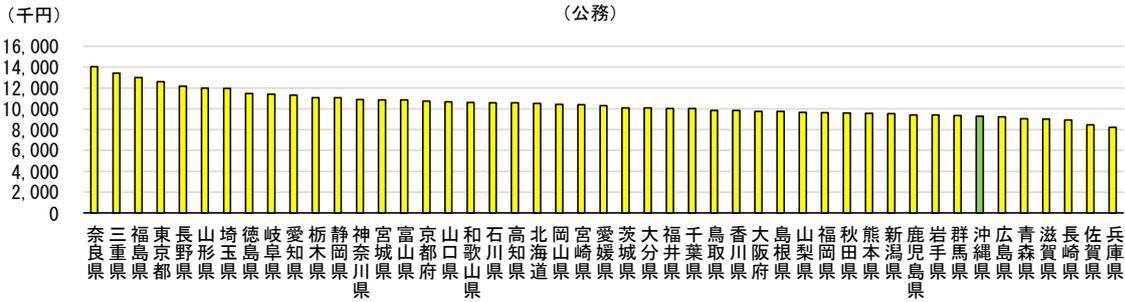
た。しかし、10年代に入ると県内景気の拡大により、県経済のもう一つの課題であった失業率の改善や高齢者、女性、外国人の労働市場への参入から就業率の差は縮小し、労働生産性の差が所得格差の大部分を占めるようになっており、今後はこの労働生産性の向上が課題といえる。そのためには、まず産業別就業者の構成比の高い産業で労働生産性の向上に取り組むことが必要である。前述したように、本県の基幹産業である観光産業でも宿泊・飲食サービス業の県内総生産に占める構成比が就業者の構成比を下回っており、労働生産性が全国で下から2番目となっている。市場規模（売上高）が比較的大きな観光産業などでは、売上高に占める付加価値率を高めて付加価値の総額を増やす取組みが必要である。また情報通信業や製造業、農林水産業などでは、限られた県内市場だけでなく国内外への販路拡大で売上高を増やすことによって付加価値の総額を増やす取組みも必要である。これらは島しょ県であるが故の課題でもあるが、行政の支援とともに県内外の研究機関との連携、AIの活用などを強化していく必要がある。今後はAIの技術が進展していくのに伴い、成長性がより高い分野への労働力人口の移動も重要になる。

なお、県経済の課題とされている「1人当たり県民所得」の低さであるが、分母の総人口は全国の人口が大きく減少する中で、本県の総人口はピークを越えたばかりであり、分母の減少率は他の都道府県が大きい。一方、分子の県民所得は人口の減少ほどには減少せず、生産性の向上などによって増加するケースもあり、その結果、「1人当たり県民所得」の数値で本県が全国最下位を脱出するのは今後も難しい。「1人当たり県民所得」は都道府県別の所得水準をみる代表的な指標ではあるが、こうした人口構造上の要因もあり、今後は「1人当たり県民所得」だけでなく、2節でみたように県民所得の内訳（県民雇用者報酬、企業所得、財産所得）別に、それを稼得している人口1人当たりの所得でみるなど、多面的な分析も必要であると思量される。

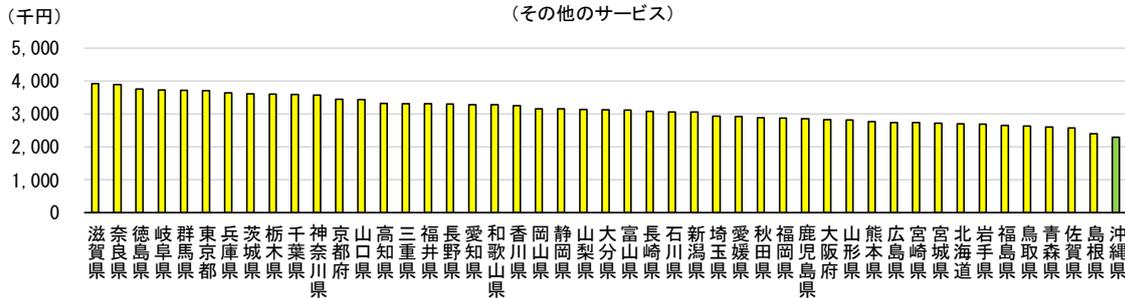
（客員研究員 金城毅）



(備考) 法律事務所や税理士、行政書士、不動産鑑定業、デザイン・広告業、設計・測量業、物品賃貸業、労働者派遣業、自然・社会科学研究所等



(備考) 医療業、調剤、保健衛生事業、社会保険・社会福祉(保育所、老人ホーム等)・介護事業等



(資料) 内閣府「県民経済計算」、総務省「国勢調査」